

## 静岡県福祉サービス第三者評価の結果

### ◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	17年11月21日~18年2月21日
評価調査者番号	① H16-a009 ② H17-b002 ③

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 西貝保育園	種別：保育園
代表者氏名：松下昭吾（理事長） (管理者) 松下洋子（施設長）	開設年月日 昭和52年 4月 1日
設置主体 経営主体：社会福祉法人 ふたば会	定員 (利用人数) 90名
所在地：〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚3037番地	
連絡先電話番号： 0538-32-3975	FAX番号 0543-32-7510
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/nishikai">http://www.ans.co.jp/n/nishikai</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
*延長保育促進事業 *一時保育 *乳児保育促進事業	*徒步遠足 *誕生会 *七夕祭り *観劇会 *運動会 *バイキング *リズム発表会 *お泊り保育 *クリスマス祝会 *豆まき会
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
*建物面積（保育園分）621.63 m <sup>2</sup> *利用者 1人当たり 62.1 m <sup>2</sup> *一戸平屋建て（築1年：3階建：耐火・耐震構造：3階はプール）	冷暖房完備、非常通報装置、大型遊具 紫外線防止日よけ、駐車場、プール等

#### 職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	看護師	1
主任保育士	1	調理員	2
保育士	14	事務員	1
保育士補助	3		

## 2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◆ 特に評価の高い点

園の周囲には自然があり建物は、園児の安全性、快適性に配慮された空間構造となっています。四季を楽しめる取り組みとして園外保育やプランターで野菜や果物等の栽培を実施し、クッキング活動の食材としても取り入れています。

保育に関しての制度改革を意識して、地域における保育ニーズの多様化に対応するためにも、理念や基本方針を基に、中・長期計画の策定や人事考課制度の導入に取り組み始めています。

保育サービスについて保護者アンケートを実施し、その分析結果を踏まえ改善に向けたサービス提供を目指しています。

園児の食事アレルギーや身体状況について、医療機関や、嘱託医等と連携を取り状況把握に努めています。

地域との関わりを基本方針に掲げ、地域の老人施設、学校、自治会、各種地域の団体等と継続交流し、実習生やボランティア・保育体験活動の受け入れにも積極的に取り組んでいます

### ◆ 特に改善を求められる点

各計画の策定について一部の職員での策定となっていますので、今後は保育に関わる職員や保護者等の参画が期待されます。また、職員の質の向上に意欲的に取り組まれていますが、全職員について、一人ひとりに必要な技術や資質等に応じた研修計画等の策定が求められます。

様々なマニュアルや手順書を作成されていますが、今後は評価・見直しを行ない、より実践的なものの作成が期待されます。

ヒヤリ・ハットとして事故事例（ヒヤリマップ作成）だけでなく、事故防止の具体的な取り組みについて、ヒヤリ・ハット事例の収集、分析、防止策の検討が必要です。

サービスの改善に向けて取り組む姿勢が見られますが、今後は改善結果等を保護者にフィードバックするとともに、定期的に保護者との懇談会、おたより等で周知し保護者との信頼関係をより一層構築する組織体制の整備が期待されます。

保護者アンケートから駐車場が狭いことについての意見が多くありました。今後の課題として検討が望れます。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審にあたり、全職員で自己評価を実施し、保育内容や保育を取り巻く様々な環境を見直すよい機会となりました。また、普段理解していたつもりが、マニュアルとして文章化されていなかったり、出来事が記録として残っていなかった点など指摘を受け改善していく方向性を認識することができました。今後、定期的に進捗状況を確認し、活動を振り返り、新たな活動を繰り返し、サービス全体や経営の質の向上に繋げていきたいと考えます。

評価調査員の方が、熱心に施設側の意見に耳を傾けていただき、第三者に評価してもらうことができ大きな意義があったと考えます。

#### 4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> <li>*理念や基本方針を、年度各事業計画書、パンフレット等に明示し、情報公開を積極的に行っている。</li> <li>*理念や基本方針を職員や保護者等に周知している。</li> </ul>
1 理念・基本方針	
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保育園独自の中・長期計画を策定し、年度毎における評価、見直しの仕組みを整備している</li> <li>*事業計画が職員へは会議等で周知されており、保護者には事業概要の配布やわかりやすく「園のおたより」を定期的に配布し周知を促している。</li> <li>*計画の策定は一部の職員で行なわれており、一般職員や保護者の参画のもとで策定されていない。</li> </ul>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保育サービスについて自己評価を実施し、職員による自己覚知等を認識させるといったスーパービジョンを行い保育サービスの向上に努めている。</li> <li>*月1回以上の職員定期会議等で園長より職員へ保育の情勢や地域に求められる保育ニーズについて情報提供や助言を行っている。</li> <li>*事務分掌表に基づき組織的な管理者自身（保育所長の職務）の責任、目標を明示しているが、妥当性を検証する機会が十分でない。</li> </ul>
評価対象Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> <li>*利用者状況、待機児童数の把握、利用者のニーズ把握を行っている。</li> <li>*一部の職員での将来を見据えた経営分析(コスト意識、経費節減、人事考課等)は行っているが、園全体での具体的な経営、課題分析は検討中の段階となっている。</li> <li>*外部監査は実施していない。</li> </ul>
1 経営状況の把握	
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>*職務、職域、個人の職務分掌を明示し、責任の所在が明確となっている。</li> <li>*人事考課は検討中ではあるが、実施されていない。</li> <li>*職員の就業状況の意向把握は行なっているが、その分析や改善にまでは至っていない。</li> <li>*研修について、積極的な参加を奨励しているが、職員一人ひとりに応じた個別研修計画の策定は十分でない。</li> <li>*実習生受け入れについて、基本姿勢を明示し積極的に受け入れているが、手順の明示は十分でない。</li> </ul>
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>*安全確保に関して、ヒヤリハットマップ、事故報告書の作成、設備改善の実施等行っているが、ヒヤリ・ハット事例の収集や事例分析が十分でない。</li> <li>*各種マニュアルを準備しているが、評価見直しが十分でない。</li> </ul>

4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>*地域との関わり方について基本的な考え方を明示している。</li> <li>*地域の子育てセンターとして積極的に一時保育を通して安心して子育てのできる環境づくりに努めている。</li> <li>*児童・民生委員と定期的に話し合う機会を設け、地域実情等について意見交換している。</li> <li>*老人施設への訪問や老人クラブ他各種団体との交流が持てるよう運動会や人形劇観覧会などの行事を計画し交流している。</li> <li>*ボランティアを積極的に受け入れ地域交流を行なっているが、具体的な手順の明示は十分でない。</li> </ul>
評価対象Ⅲ  1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>*子どもの尊厳の保持や体罰防止等に向けて事例検討を行い、不適切事例への対応についても明示している。</li> <li>*利用者満足の向上について、懇談会やアンケート調査を実施し、結果の検討を行い、課題点を整理し改善のため取り組んでいる。</li> <li>*食に関するおたより発行や年齢に合わせた内容の保護者アンケートを実施する等食に配慮している。</li> <li>*野菜作りやクッキングをする機会を設け、食事形態に変化をつけている。</li> <li>*苦情申立、解決の仕組みがあり、適切に機能している。</li> <li>*相談援助について、具体的な困難なケースへの対応の明示は十分でない。</li> </ul>
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>*子どもや保護者等に関する情報は方法を伝達内容により配慮し、パソコンネットワーク等を利用し共有し、日々の出欠や送迎に関する情報が園全体で携帯メールを利用して伝わるしくみになっている。</li> <li>*園内は採光、換気、衛生面等に配慮され、廊下幅も広く、水槽や子どもがくつろげるスペースがある。また、四季を楽しめるような草木や野菜等を栽培している。</li> <li>*子どもの発達に応じた玩具や障害児保育のための整備に配慮をしているが十分でない。</li> <li>*自己評価に取り組み、職員一人ひとりの研修ノートを使い個人的に反省課題をあげ、それを職員会議で検討し取り組んでいるが、具体的な改善計画の策定が十分でない。</li> <li>*個々のサービスの標準的な実施方法が定められているが、評価・見直しは不定期である。</li> </ul>
3 サービスの開始、継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>*保育サービスに関する情報は、市の施設にパンフレット、チラシ等を置いて提供している。</li> <li>*保育開始にあたっては入園のしおりで説明を行い、契約書に沿って説明～同意の手順を踏んでいる。</li> <li>*転園や退園後は、情報提供等を行ない、家庭に入った子どもに対しても園行事への招待をしているが、手順等は定めていない。</li> </ul>

<b>4 サービス実施 計画の策定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*園児、保護者、家庭環境等状況を定期的に把握している。</li> <li>*個々の子どもの計画は3歳未満児は作成されているが以上児については必要な子どものみの作成となっている。</li> <li>*保育計画、指導計画は定期的に会議で検討し、保護者等の意向に配慮した見直しをしている。</li> <li>*保育計画や指導計画は関係職員が関わり作成され、園長・主任が内容を確認の上作成している。</li> </ul>
---------------------------	---

## 5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

## 5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

#### I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	C
	② 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	② 保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	B
	③ 外部監査が実施されている。	C

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
	② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
	③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
	② 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B
	② 研修を推進していくための担当者を設置している。	A
	③ 職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	B
	④ 研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
	⑤ 相談援助に関する必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	B
	⑥ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	① 実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
	② 実習生を受け入れるための体制を整備している。	B
	③ 実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
	④ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	B
	② 防災に関するマニュアルを整備している。	B
	③ 衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
	④ 感染症防止に関するマニュアルを整備している。	B
	⑤ 発生した事故を把握している。	B
	⑥ 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	B
	⑦ 安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	B

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	① 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
	② 地域に開かれた施設である。	A
	③ 地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	A

	④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。 ⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。 ⑥ ボランティの受け入れに関する記録等を整備している。	A B A
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
	① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。 ② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。 ③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A B A
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</b>		
	① 地域の保育ニーズを把握している。 ② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B B

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<b>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
	① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。 ② 子どもの尊厳が守られている。 ③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A A B
<b>III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。</b>		
	① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。 ② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。 ③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。 ④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。 ⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。 ⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A A A A A A
<b>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。 ② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。 ③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。 ④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。 ⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	A A A A A

	⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
--	---------------------------------	---

### III-2 サービスの質の確保

III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価結果
	① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	C
III-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
III-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 健康や安全など生活に必要な基本的生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	② 身近な生活や自然、社会と関わるような取り組みがされている。	A
	③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	B
	④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	B
III-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	B
III-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	B
III-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B

III-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	B
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	A

### III-3 サービスの開始・継続

III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	A
	② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	A
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

### III-4 サービス実施計画の策定

III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価結果
	① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	A
	② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	B
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	A
	④ 洗浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
	⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
	⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	B
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。	A
	⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A